

知的財産セミナー2017



開催日 2018年2月9日(金) 時間: 16:00~19:00

会場 龍ヶ崎市商工会 会議室
(茨城県龍ヶ崎市上町4264-1)

後援 龍ヶ崎市商工会

茨城

参加無料

初心者のための 知的財産権制度

知的財産権制度について、商標権を中心として、
具体的にわかり易くお話しします。



日本弁理士会関東支部 の無料相談

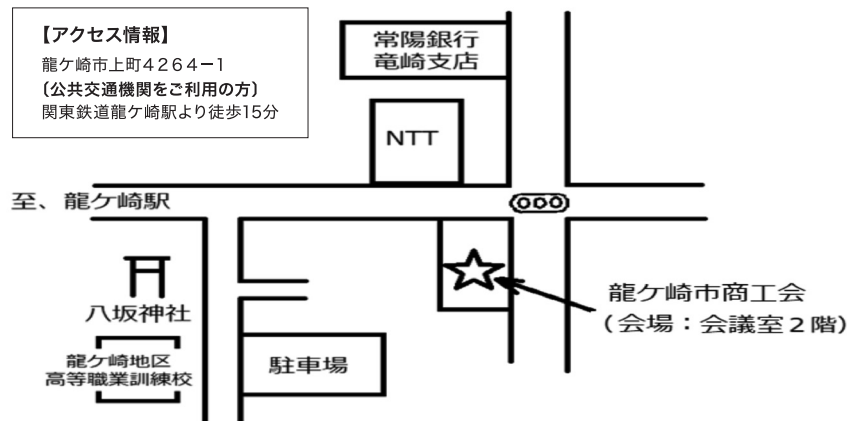
平日毎日、弁理士に知財
のことを相談できます。
予約は下記サイトまで



<https://jpaa-soudan.jp/reservation>

【アクセス情報】

龍ヶ崎市上町4264-1
(公共交通機関をご利用の方)
関東鉄道龍ヶ崎駅より徒歩15分



知的財産セミナー2017



茨城
プログラム

定員
30名

15:30より受付を
開始いたします。

開催日:2018年2月9日(金) 時間:16:00~19:00 会場:龍ヶ崎市商工会 2階 会議室

開催時間	テーマ・内容・講師
16:00~17:00	知的財産権の取得と効果 ～商標権未取得のデメリットを中心に～ 事業を行っている方は、例えば商品名を、知的財産権のうちの商標権を取得することで守ることができます。では、商標権を得ることでの効果にはどのようなものがあるのでしょうか？ 商標権を取得しなかった場合に起こり得る事態を例に、ご説明いたします。 講師:弁理士 金山 義信
17:00~17:30	権利取得手続きにおける留意点 ～実例に基づいて～ 知的財産権には例えば特許権、商標権、意匠権がありますが、それらの取得手続きは、権利を得たいと思ったときならば、いつでも可能なのでしょうか？ 実例に基づいて、ご説明いたします。 講師:弁理士 山崎 晃弘
17:30~17:50	質疑応答
18:00~19:00	座談会 参加無料。軽食(お酒も含む)・立食

知的財産セミナー申込書 ▶ FAX 03-5644-7397

知的財産セミナー2017のホームページwww.jpaa-kanto.jp/consuls/seminarsでもお申込みできます。各会場の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



※本申込用紙に記載された個人情報は本セミナーの参加者名簿として管理し、その他の目的のために使用いたしません。定員となり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

お名前	フリガナ		
ご住所	☐ 勤務先 ☐ ご自宅 〒		
	TEL	FAX	
勤務先		所属部署	
E-mail	@ ※当セミナーのお申込みの確認や追加のご案内をさせていただきます場合があります。		
座談会への参加を希望しますか？		☐ はい ☐ いいえ	
今後、日本弁理士会関東支部が行う講演会・セミナーの案内を希望されますか？		☐ はい ☐ いいえ	

【お問い合わせ先】

知的財産セミナー2017 運営事務局

東京都中央区日本橋小網町14-1 日刊工業新聞社内

TEL:03-5644-7338 FAX:03-5644-7397

www.jpaa-kanto.jp/consuls/seminars

日本弁理士会関東支部

検索